



愛知大学野球連盟(2020.8.22)

2020 秋季リーグ戦運営におけるコロナ感染対応ガイドライン

1. 基本方針

選手とりわけ4年生に人間形成・成長の機会を提供したいという一心から秋季リーグ戦を開催します。開催にあたっては、選手はじめリーグ戦に関係するすべての方々の命と健康を第一に考え、コロナ感染予防対策を講じながら試合を実施しなければなりません。加盟大学をはじめ関係の皆様には何卒ご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。

2. リーグ戦の運営

(1) 観客・1部の入場料

- ① 全ての試合を「無観客試合」とする。ただし、控え選手と選手の家族(4名まで)及び報道関係者など本連盟から許可を得た者は特別入場を認める。なお、試合会場によってはコロナ感染予防の観点から特別入場をお断りする場合がある。
- ② 1部の入場料は無料とするが、寄付(1人400円以上)はチームごとに受け付ける。

(2) 試合日程と試合方式

- ① 1部は、8月29日(土)開幕とする。選手の健康管理(コロナ感染・熱中症・けがの予防)の観点から2部・3部と同様のタイブレークを採用する。なお、場合によっては、試合方式を勝ち点制から土日のみに勝率制で実施することもある。
- ② 2部は、9月5日(土)開幕とする。10月24日(土)、25日(日)にプレーオフを実施する(パロマ瑞穂球場)。試合方式は従来通り土日のみの勝率制とする。
- ③ 3部は、9月19日(土)開幕とする。試合方式を1試合総当たり戦とする。

(3) 入替戦

- ① 1-2部入替戦は、10月31日(土)、11月1日(日)に実施する(会場未定)。
- ② 2-3部の入替戦は、日程調整が困難なことから2021年度から1チーム減少することに配慮し、3部優勝チームが2部に自動昇格とする。(これに伴い、2021年度春季リーグ戦における3部の試合方式を8チームによる1試合総当たり戦とする)。

(4) 開会式と閉会式

- ① 開会式は、8月29日9時より、1部第1試合2チームと役員・来賓のみで実施する。始球式は行わない。
- ② 閉会式は、10月22日とは別の日に変更し小規模な形で開催する。

(5) 本部席の体制

- ① 会場責任者(2部・3部は責任監督が兼ねる)を配置し、本部席に待機する。
- ② 理事長・事務局長・副理事長・事務局次長は、適宜各会場を巡回する。
- ③ アナウンスや広報担当、SBOを手伝う控え選手などの係員の人数は最小限とする。
- ④ 本部の「運営マニュアル(役員・学生委員)」ならびに感染予防策は別に定める。



3. 試合参加・特別入場を不可とする者(リーグ戦に関係するすべての者に共通)

- (1) 過去 1 週間以内から現在までに体温 37.5 度以上、強い倦怠感、感冒様症状(咳、咽頭痛、息苦しさ等)、味覚・嗅覚異常などの異変がある場合を含む体調不良のある者
- (2) PCR 検査陽性歴があり、①有症状者では、発症日から 10 日未満、かつ、症状軽快後 72 時間以内、②症状軽快後 24 時間経過から 24 時間以上の間隔をあげ、2 回の PCR 検査で陰性を確認できていない、または③無症状病原体保有者では、陰性確認から 10 日未満、④検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上の間隔をあげ 2 回の PCR 検査陰性を確認できていない者
- (3) 濃厚接触者として自宅待機中の者

※ 濃厚接触者:患者(確定例)の感染可能期間に接触した者。なお、濃厚接触者の指定は該当者の居住区、市の保健所が判断する。

- (4) 家族が濃厚接触者として自宅待機中の者
- (5) 家族に(1)のいずれかの体調不良がある者
- (6) 海外から帰国(日本に入国)して 14 日未満の者
- (7) マスク非着用の者
- (8) 本連盟のガイドラインならびに指示に従わない者

※ コロナ感染について隠ぺいした場合は、試合参加を認めず厳しい処分を行う

4. チーム関係者の感染予防策

【移動時】

- (1) 各大学の感染防止に関する指示(活動の制約や条件)を遵守して試合に臨むこと
- (2) 練習不足のまま試合に臨まないこと
- (3) 試合会場までは公共交通機関を避け、バスや自家用車で換気を意識し移動すること
- (4) 部長、監督は、本ガイドラインを理解し、チーム内で共有するよう全員で確認し合うこと
- (5) 同行する控え選手は、4 年生中心にできるだけ少人数にすること

【到着時】

- (1) 試合会場付近の駐車場や通路では濃厚接触を防ぐこと
- (2) ウォーミングアップ時のマスク着用は必須としないが、入場時はマスクを着用すること
- (3) 監督あるいは主務は、ベンチ入りメンバー・スタッフと控え選手全員について「3.試合参加・特別入場を不可とする者」がないことを確認し、チーム内で検温を済ませ、「健康チェックシート(チーム用)」(別紙 1)を連盟に提出すること(入場時に検温はしない)
- (4) 手伝い選手は、ボールボーイ 2 名、グラウンド整備要員 2 名、荷物番 1 名とすること
- (5) 《指示された専用入口》から静かに入場すること。以後退場を認めない
- (6) メンバー交換のやり方はこれまでと同様とする
- (7) 第 2 試合以降は、ベンチ等の消毒(最低 15 分)が終了し、第 1 試合のチーム全員が退場するまで会場外で待機し、指示に従い《指示された専用入口》から静かに入場すること



- (8) ロッカールームの使用は禁止する。荷物はベンチ裏通路に並べておくこと
- (9) 着替えは、駐車場など広い場所で行い、濃厚密度を下げる
- (10) ベンチ裏側などの扉や窓は常時開放して換気を保つこと

【試合中】

- (1) 試合前後のあいさつは、各チーム 10 名以内の集合とし、他のベンチ入りメンバーはベンチ前で、2 列するなどしてソーシャル・ディスタンスを保ち整列して行う
- (2) 試合前の観客への挨拶は行わないか、行う時はソーシャル・ディスタンスを保ち行うこと
- (3) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと(共用の水筒やタンクは使用しないこと)
- (4) 試合中は素手でのハイタッチ、握手は禁止する。
- (5) ボールを触った手で目・口・鼻を触らないこと
- (6) 試合中の守備側のタイムでマウンドに集まった際はグラブで口を覆うこと
- (7) 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保ち、声出しや大声での会話は禁止する
- (8) ベンチ内では、人と人との間隔をとり、近距離での会話や大きな声での声援は控える
- (9) 熱中症対策も含め、試合時間のできる限りの短縮化を図るよう努めること
- (10) グランド整備はメンバーも協力して短時間で終わること
- (11) トイレや洗面所を使用したり、他人との共用物を使用したりした後は手洗いすること
- (12) ダッグアウト内では選手同士の間隔の確保に努める
- (13) 試合中、手伝いの選手や監督・コーチ等のスタッフ(ベースコーチにつく場合を除く)は、原則マスク着用とする
- (14) メガホンの使用を禁止する
- (15) 試合中、唾を吐く行為、手を舐める行為は禁止する
- (16) 投手交代等でマウンドに集まる場合、できるだけ選手、監督(コーチ含む)との間隔をとり、可能な限り接触を避けること
- (17) 守備中に選手と会話する場合は、自分のグローブで口を覆う形で行うこと
- (18) 試合中は、許可なく場外に出ないこと
- (19) ファンや家族との接触(握手、サイン等)は禁止する
- (20) 取材を受ける場合は連盟の指示に従い2m以上の距離を保つ

【試合終了後】

- (1) 終了後の観客への挨拶は行わないか、行う時はソーシャル・ディスタンスを保ち行うこと
- (2) マスクを着用して移動すること
- (3) 荷物を持ち、《指示された専用出口》から静かに退場すること
- (4) 試合後のミーティングは、駐車場スペースにて一定の間隔を保ち速やかに行う
- (5) 着替えを行う場合は車中、もしくは駐車場スペースにて速やかに行うこと
- (6) 記者会見は、場外の駐車場スペースで行うこと(マスクを着用すること)
- (7) 消毒作業などの時間を考え、迅速な行動に努めること



5. 選手の家族の感染予防策

- (1) チームごとに、「3.試合参加・特別入場を不可とする者」がいないことを確認し、「健康チェックシート(家族用)」(別紙 2)を試合当日まで連盟に提出すること(当日の受付は行わない)
 - (2) 《指示された専用入口》から静かに入場すること
 - (3) 検温を受けること
 - (4) 係員の誘導に従い、スタンド席にすすむこと
 - (5) 指定された範囲内に、原則以下のように座り、十分なソーシャル・ディスタンスを保つこと
 - ・ 1人掛け椅子の場合は2席あけて1列おきに座る
 - ・ 4人掛け椅子の場合は定員2名とし1列おきに座る
 - ・ 5人掛け椅子の場合は定員3名とし1列おきに座る
- ※ その他立ち席などについても、十分なソーシャル・ディスタンスを保つこと
- (6) 一度座った座席からの移動は慎むこと
 - (7) 許可なく、途中退出は認めない
 - (8) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと
 - (9) トイレや洗面所を使用したり、他人との共用物を使用したりした後は手洗いすること
 - (10) 肩組みや飛び跳ねなど集団での動きを伴う応援、鳴り物応援(トランペット等)、メガホンを打ち鳴らしながらの声援、両手をメガホン代わりにした大声の声援、フラッグやタオルを振り回す応援は禁止する
 - (11) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
 - (12) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと
- ※ 障がい者の方に特別の席を用意することができない

6. 控え選手の感染予防策

- (1) 連盟に提出された「健康チェックシート(チーム用)」(別紙 1)に記載された控え選手のみ、チーム揃って入場すること。バラバラに入場しないこと
- (2) 《指示された専用入口》から静かに入場すること
- (3) 係員の誘導に従い、話をしないでスタンド席に進む
- (4) 指定された範囲内の椅子に座る。4人掛け椅子の場合は定員3名とし1列おきに座るなど十分なソーシャル・ディスタンスを保つこと
- (5) 一度座ったら座席から移動しないこと
- (6) 無断で途中退場しないこと
- (7) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと
- (8) トイレや洗面所を使用したら、その都度手洗いや手指の消毒を行うこと
- (9) 肩組みや飛び跳ねなど集団での動きを伴う応援、鳴り物応援(トランペット等)、メガホンを打ち鳴らしながらの声援、両手をメガホン代わりにした大声の声援、フラッグやタオルを振り回す応援は禁止する



7. 審判員の感染予防策

- (1) 試合会場までは公共交通機関を避けて移動すること
- (2) 試合前後の移動時は、マスクを着用すること
- (3) 入場の際には《指示された専用入り口》が入場すること
- (4) 検温をうけること
- (5) 受付で、「3.試合参加・特別入場を不可とする者」でないことを確認し、「健康チェックシート(審判員用)」(別紙 3)に、必要事項を記入すること
- (6) 試合中、主審はマスクを着用すること
- (7) 控室などの扉や窓は開放して換気を保つこと
- (8) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと(給水サービスは行わない)
- (9) 試合中に、ベンチ内等で感染予防対策に反する行為が見られた時やそれに類することを発見した場合は、試合を中断し会場責任者に報告すること

8. 報道関係者の感染予防策

- (1) 「3.試合参加・特別入場を不可とする者」がいないことを確認し、「健康チェックシート(報道関係者用)」(別紙 4)に、必要事項を記入すること
 - (2) 検温を受けること
 - (3) 係員の誘導に従い、報道関係者席に静かに進むこと
 - (4) 扉や窓は開放して換気を保ち、3密にならないようにすること
 - (5) 取材や写真撮影時は、十分なソーシャル・ディスタンスを保つこと
 - (6) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと(給水サービスは行わない)
 - (7) トイレや洗面所を使用したり、他人との共用物を使用したりした後は手洗いすること
 - (8) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
 - (9) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと
- ※ 2部・3部の会場では、報道関係者席を設けることができない場合がある

9. プロ野球、社会人野球、軟式野球、大学関係者など(同一所属各2名以内)の感染予防策

- (1) 「3.試合参加・特別入場を不可とする者」がいないことを確認し、「健康チェックシート(その他許可者用)」(別紙 5)に、必要事項を記入すること
 - (2) 検温をうけて、係員の誘導に従いスタンド席に進むこと
 - (3) 水分は個人個人のペットボトルで飲むこと(給水サービスは行わない)
 - (4) トイレや洗面所を使用したり、他人との共用物を使用したりした後は手洗いすること
 - (5) 係員の誘導に従い、《指示された専用出口》から静かに退場すること
 - (6) いかなる場合も連盟役員の指示には従うこと
- ※ 2部・3部の会場では、報道関係者席を設けることができない場合がある



10. リーグ戦直前、リーグ戦期間中に関係者から体調不良者が発生した時の対応

(1) チーム関係者(選手・スタッフ)の場合

- ① 医療機関から新型コロナウイルスに感染の疑いがあると診断された場合、チーム代表者は大学及び連盟に報告する
- ② 検査結果を大学及び連盟に報告し、保健所の指示、指導に従い陽性者には隔離の措置を行う。濃厚接触者(濃厚接触の可能性のある者を含む)には合宿所もしくは自宅待機の措置を行う
- ③ 医療機関で診察、検査の結果「陰性」の場合はリーグ戦出場可とし、チーム代表者は大学の判断によりリーグ戦に出場可能な場合は選手数を連盟に報告する
- ④ 医療機関で診察、検査の結果「陽性」の場合は、その者のリーグ戦出場は不可とする。それ以外の者については、連盟は当該チームとの協議の上、リーグ戦出場の可否を決定する

(2) 観客などの場合

医療機関で診察、検査の結果「陽性」の場合は、連盟まで連絡いただくようお願いする

11. その他の措置

- (1) リーグ戦の中止を含む日程の変更等については、連盟全体で協議の上、決定する
- (2) リーグ戦開催中にコロナ感染等により予定の試合に参加できなくなったチームの成績は 0 対 9 の不戦敗として扱う
- (3) 1 部のチームに(2)の事態が生じた場合は、勝ち点制による順位決定に混乱を引き起こすため、(2)に該当するチームの残り試合の参加は認めない(この時点で最下位とする)。また、(2)に該当するチームの成績を除き順位を決定し、1-2 部の入替戦は実施しない。(1 部の各チームにはこのことを自覚し、コロナ感染防止に一層努めていただきたい)
- (4) 2 部、3 部のチームに(2)の事態が生じた場合は、勝率制による順位決定であることから、予定通り該当するチーム成績を含めて順位決定を行う。
- (5) 国・愛知県の緊急事態宣言に伴うスポーツ・イベントの自粛や外出自粛の要請が指示され、試合実施が不可能になった場合も上記と同様の措置をとる
- (6) リーグ戦途中で各大学において「対外試合禁止」の指示が出てこれに従う上記と同様の措置をとる
- (7) 上記以外の不測の事態が生じた場合は、連盟全体で協議の上、決定する
- (8) 本ガイドラインは本連盟秋季リーグ戦において実施し得る活動について留意点等をまとめたものであり、絶対的な拘束力を持つものではありません。また、本ガイドラインの適用にあたっては、国や愛知県、全日本大学野球連盟等上部団体の指示が優先されます。

以上

※ 「別紙」及び「掲示物」については別に掲載する。